

漁業経済学会 短 信

【会長就任のご挨拶】

佐野 雅昭
(鹿児島大学水産学部)

三期目の会長（新会則において代表理事から呼称が変更されました）を仰せつかりました佐野です。一言ご挨拶を申し上げます。これまで二期 4 年間代表理事を務めさせていただきました。2020 年度、2021 年度におきましては新型コロナウイルス感染症の全国的流行により我々個々人の研究活動はもとより研究集会開催も制限され、学会活動も不自由な時期となりました。研究活動においてもリモート化が進み便利にはなりましたが、やはり研究の深化には対面での議論が不可欠であると痛感させられた時期でもあります。しかし 2022 年度には鹿児島大学で、2023 年度には 70 回大会を東京海洋大学で対面にて行うことができ、会場に足を運んでくださる参加者も増えてきました。徐々にかつてのあるべき姿に戻りつつあります。

私が当学会に入会したのは今から 35 年ほど前であり、見習いのような立場で学会運営のお手伝いをさせていただいておりました。当時は「漁業経済」という学問分野の礎を築かれた偉大な先生方の多くがまだ現役であり、学会に参加することは日本の漁業経済研究の歴史を見ているような不思議な経験でした。学会の度に、そうした先生方に厳しく叱られたり、温かく激励していただいたりすることが本当に有り難かったことを覚えています。しかし、あっという間に時は流れ、私も還暦を過ぎてしまいました。

この間、漁業をとりまく技術や生活様式、経済環境などは大きく変化し、漁業経済研究の範疇も大きく拡張しているように感じています。しかし、漁業という自然と調和した食料生産産業の本質はこれまでと何ら変わりません。当学会も同様に、諸先輩方の遺志を受け継ぎ、適正かつ峻厳な研究倫理を尊重し、自由闊達な議論やオープンで寛容な学術の雰囲気を守り、これまで通り具体的かつ誠実に産業界に貢献できる学会であり続けたいと考えています。

さて、9 月 1 日にはいよいよ北日本漁業経済学会との統合が実現します。北日本漁業経済学会は東北や北海道の具体的な漁業経済問題を主として政策面から取り上げることで、実社会との関係性を大切にしてきた学会です。漁協系統や行政からの参加も多く、社会に開かれた学会活動を永年継続してきました。普遍的課題における学術の探求を活動の中心としてきた当学会とはやや性格を異にする学会ですが、そこで議論されてきた内容は学術的に高い水準にあり、同時に産業界にとっても非常に有用なものです。従って、この統合が当学会と会員の研究活動に新しい地平とさらなる活気をもたらすものと確信しております。私のこれまでの代表理事としての活動の中で最も重要なものは、この統合を準備し進めることでした。そして、これからの会長としての最大の課題はこの統合を完成させ、学会の活性化につなげていくことだと考えております。

加えて、代表理事一期目においては故秋谷先生から、二期目においては故加瀬先生から多額の遺産をご寄付いただきました。故加瀬先生は私にとってかつては先生と生徒の関係であり、私が研究者になってからは同じ目的に向かって学び合う先輩・後輩の間柄であり、僭越ではありますが近年では最も親しい研究仲間の一人でもありました。当学会でも代表理事を務められ、苦しい時期の舵取りを担っていただいたことは記憶に新しいところです。あまりにも早すぎる突然のご逝去に、悲しむというよりもただただ驚きが大きく、今でも信じられません。生徒、後輩そして研究仲間の一人として、また当学会を代表してここに深い哀悼の意を捧げます。

故人お二人からいただきましたご寄付の用途については既にご案内の通り文書化されたルールを設けており、将来にわたり濫用されない仕組みになっております。故人らの遺志に沿う形で、学会発展のために、次世代を担う若手研究者の育成に、また会員全員の利益となるよう使わせていただきます。実際に、ご寄付を原資として会費の引き下げや学生会員の無償化などの改革を昨期より進めた結果、学生や産業界、行政機関からの入会者が増加しています。また過

去の「漁業経済研究」掲載論文の電子化を今年度中に一気に進めることを計画しており、それらを会員が学会 HP から閲覧できるようにしていく予定です。

今後も統合と改革を円滑に適切に進め、当学会をさらに力強くしていくことが、皆様から与えられた私の使命であると考えております。会員の皆様のご協力を重ね重ねお願いいたします。以上を持ちまして、会長就任の挨拶とさせていただきます。引き続き二年間、よろしくお願いいたします。

【学会の運営体制】

1. 執行部

会長：佐野雅昭（鹿児島大学）

副会長（総務）：三木奈都子（水研機構）

副会長（会計）：佐々木貴文（北海道大学）

※HP 管理・渉外は廃止し、会長と副会長（総務）が担当することとする。

2. 編集委員会

編集委員長：副島久実（摂南大学）

編集委員（在京）：三木奈都子（水研機構） 工藤貴史（東京海洋大学） 宮沢晴彦

編集委員（地方）：副島久実（摂南大学） 久賀みず保（鹿児島大学） 佐野雅昭（鹿児島大学）

3. シンポ企画委員会

佐野雅昭（鹿児島大学） 甫喜本 憲（水産大学校） 刀禰一幸（水産大学校）

三木奈都子（水研機構） 鈴木崇史（鹿児島大学） 櫻井政和（水産庁）

4. 学会賞選考委員会

佐野雅昭（鹿児島大学） 宮沢晴彦 佐々木貴文（北海道大学） 常 清秀（三重大学）

甫喜本 憲（水産大学校） 久賀みず保（鹿児島大学） 副島久実（摂南大学）

5. 理事

植田展大、大谷誠、大西学、久賀みず保、黒沼吉弘、児玉工、佐々木貴文、佐野雅昭、常清秀、末永芳美、鈴木崇史、副島久実、竹ノ内徳人、田坂行男、刀禰一幸、鳥居享司、西村絵美、東村玲子、廣田将仁、藤井陽介、古林英一、甫喜本憲、牧野光琢、松井隆宏、三木奈都子、宮沢晴彦、望月理生、若林良和

6. 監事

馬場治、工藤貴史

【第70回大会総括】

I. 2022 年度事業報告

1. 渉外関係

水産・海洋科学研究連絡協議会が令和4年6月15日にオンラインで開催され、学会間の情報交換や日本学術会議のシンポジウムについて審議・報告があった。

2. 組織・会員動向

(1) 2022 年度会員移動

① 2022.6.12 の会員現勢

個人会員 158 名（一般 145 名 学生 13 名）

団体会員 4 名（農林中央金庫、全国漁業共済組合連合会、東京水産振興会、漁港漁場漁村総合研究所）

② 2022 年度退会者

岩崎寿男(逝去)、辻 雅司、酒井亮介(逝去)、鈴木康夫、李 銀姫、山本義博(逝去)、
多田 稔、田和正孝、加瀬和俊(逝去)、PENG WEI、西村盛親 以上 11 名

③2023.3.31 の会員現勢

個人会員 147 名（一般 135 名 学生 12 名）

団体会員 4 名（農林中央金庫、全国漁業共済組合連合会、東京水産振興会、漁港漁場漁村総合研究所）

(2) 2023 年度入会希望者

①一般会員

神村 裕之(国立研究開発法人水産研究・教育機構開発調査センター)

瀬川 貴之(一般社団法人 Clear Water Project)

大草 駿(有限責任監査法人トーマツ)

川崎 勝(株式会社ニッポン報道研究所)

鈴木 康友(株式会社つり人社)、

千葉 朗(株式会社クワイートクルーズ)

根岸 伸之(株式会社つり情報社)

野口 哲雄(株式会社釣りビジョン)

林 進(株式会社釣具界)

若林 務(所属なし)

植地 基方(三重県漁業協同組合連合会)

尾中 謙治(株式会社農林中金総合研究所)、

亀岡 鉦平(大分大学経済学部)

鈴木 聖子(水産庁増進推進部)、

堀内 正徳(有限会社フライの雑誌)

田村 剛(国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産大学校) 以上 16 名

②学生会員

Kalisiana Marama(鹿児島大学大学院水産学部)

内山 大智(鹿児島大学水産学部)

吉田 朋代(鹿児島大学水産学部)

川端 健(鹿児島大学水産学部)

牧野 溪太(鹿児島大学水産学部) 以上 5 名

③2023.6.11 の会員現勢

個人会員 168 名（一般 151 名 学生 17 名）

団体会員 4 名（農林中央金庫、全国漁業共済組合連合会、東京水産振興会、漁港漁場漁村総合研究所）

3. 学会誌編集関係

【2022 年度 編集委員会報告】

（1）編集委員会の開催

●2022 年度編集委員会体制

委員長・編集総務：三木奈都子（在京）

編集委員：宮澤晴彦（在京）、工藤貴史（在京）、久賀みず保（地方筆頭）、佐野雅昭（地方）、副島久実（地方）

●編集スケジュール

	発行号		備考
	1 号	2 号	
原稿投稿締め切り	7 月 20 日	1 月 20 日	受付日
編集委員会	7 月末	1 月末	
査読			
査読結果回収	8 月末	2 月末	
編集委員会	9 月初旬	3 月初旬	掲載可の場合、受領日
審査結果送付			
修正稿提出締め切り	10 月末	4 月末	
編集委員会	11 月初旬	5 月初旬	掲載可の場合、受領日
発行・送付	1 月中旬発行	6 月中旬発行	

●実施状況（オンライン）

第 1 回編集委員会（2022/7/22）

出席者：三木奈都子、宮澤晴彦、工藤貴史、久賀みず保、佐野雅昭

第 2 回編集委員会（2022/9/6）

出席者：三木奈都子、宮澤晴彦、工藤貴史、久賀みず保、佐野雅昭、副島久実

第 3 回編集委員会（2022/11/2）

出席者：三木奈都子、宮澤晴彦、工藤貴史、久賀みず保、佐野雅昭、副島久実

第 4 回編集委員会（2023/1/27）

出席者：三木奈都子、宮澤晴彦、工藤貴史、久賀みず保、佐野雅昭、副島久実

第 5 回編集委員会（2023/3/9）

出席者：三木奈都子、宮澤晴彦、工藤貴史、久賀みず保、佐野雅昭、副島久実

第 6 回編集委員会（2023/5/1）

出席者：三木奈都子、宮澤晴彦、工藤貴史、久賀みず保、佐野雅昭、副島久実

(2) 「漁業経済研究」の編集と発行

●第67巻1号編集結果(2022年7月20日締め切り)

論文区分	投稿数	掲載
論文(シンポ特集)	3	3
論文(自由論題)	1(新規1)	0
報告論文	2(新規2)	1
実態分析	1(新規1)	1
研究ノート	1(新規1)	1
書評	2(新規2)	2

●第67巻2号編集結果(2023年1月20日締め切り)

論文区分	投稿数	掲載
論文(自由論題)	1(新規1)	0
論文(報告論文)	0	0
実態分析	0	0
研究ノート	1(新規1)	1
書評	1(新規1)	1

※掲載本数が少ないため、第68巻第1号との合併号として発刊予定

(3) ディスカッション・ペーパー・シリーズ

2022年度の投稿はなかった。

4. 短信関係

2022年度は、以下の2本の短信を発行した。予定していたNo.153は、コロナの情勢を見極めながらの大会開催計画だった為、発行時期が4月まで延期された。

No.151(2022年4月6日):第69回大会案内

No.152(2022年8月10日):第69回大会総括

5. 学会賞選考委員会報告

学会賞、奨励賞、秋谷賞、ともに該当者なし。なお、「秋谷賞」の名称を「秋谷・加瀬賞」に変更することとした。

〈協議事項〉

1. 2022年度決算報告および監査報告

2022年度決算報告(案)

1. 一般会計

1) 収入の部

大科目	小科目	予算	決算	決算-予算
会費	(小計) 一般会員 賛助会員	500,000	1,004,000 704,000 300,000	504,000
会誌売上	(小計) 事務センター扱 事務局扱い	200,000	134,622 134,622 0	-65,378
大会収入	(小計) 参加費 懇親会費	0	0 0 0	0
雑収入	(小計) 利息 その他	0	15,372 372 15,000	15,372
特別会計からの繰り入れ		1,160,000	1,160,000	0
当期収入合計		1,860,000	2,313,994	453,994
前期繰越金		50,774,339	50,760,295	
収入合計		52,634,339	53,074,289	439,950

2) 支出の部

大科目	小科目	予算	決算	予算-決算
会誌等印刷費	(小計) 学会誌 短信	1,100,000	1,090,100 1,012,000 78,100	9,900
通信発送費		200,000	154,038	45,962
事務局費		50,000	0	50,000
会計管理委託費		400,000	188,952	211,048
ホームページ管理費		200,000	55,000	145,000
会議費	(小計) シンポジウム 理事会等 編集委員会	350,000	62,000 0 62,000 0	288,000
学会賞等賞金		220,000	50,000	170,000
大会経費	(小計) 要旨集印刷費 バイト代 懇親会費 シンボ等食費 会場使用料 その他	540,000	107,321 0 51,000 0 0 0 56,321	432,679
雑費		10,000	0	10,000
その他	(学会誌アーカイブ)	500,000	496,595	3,405
特別会計への繰り入れ		0	45,430,663	-45,430,663
当期支出合計		3,570,000	47,634,669	-44,064,669
繰越金		49,064,339	5,439,620	43,624,719
支出合計		52,634,339	53,074,289	-439,950

2. 特別会計

1) 収入の部

科目	予算	決算	決算-予算
一般会計からの繰り入れ	45,430,663	45,430,663	0
当期収入合計	45,430,663	45,430,663	0
前期繰越金	0	0	0
収入合計	45,430,663	45,430,663	0

2) 支出の部

科目	予算	決算	予算-決算
一般会計への繰り入れ	1,160,000	1,160,000	0
当期支出合計	1,160,000	1,160,000	0
繰越金	44,270,663	44,270,663	0
支出合計	45,430,663	45,430,663	0

3. 財産目録

(1) 一般会計

種類	預入先	金額
普通貯金	三菱UFJ銀行	0
振替貯金	郵便局	5,439,224
現金		396
合計		5,439,620

(2) 特別会計

種類	預入先	金額
普通貯金	三菱UFJ銀行	42,669,304
振替貯金	郵便局	1,601,359
現金		0
合計		44,270,663

監査の結果、上記の通り相違ありません。

2023年6月8日

監事 工藤 貴史



監事 馬場 治



2022年度決算報告（案）

1. 一般会計

1) 収入の部

大科目	小科目	予算	決算	決算-予算
会費	(小計) 一般会員 賛助会員	500,000	1,004,000 704,000 300,000	504,000
会誌売上	(小計) 事務センター扱 事務局扱い	200,000	134,622 134,622 0	-65,378
大会収入	(小計) 参加費 懇親会費	0	0 0 0	0
雑収入	(小計) 利息 その他	0	15,372 372 15,000	15,372
特別会計からの繰り入れ		1,160,000	1,160,000	0
当期収入合計		1,860,000	2,313,994	453,994
前期繰越金		50,774,339	50,760,295	
収入合計		52,634,339	53,074,289	439,950

2) 支出の部

大科目	小科目	予算	決算	予算-決算
会誌等印刷費	(小計) 学会誌 短信	1,100,000	1,090,100 1,012,000 78,100	9,900
通信発送費		200,000	154,038	45,962
事務局費		50,000	0	50,000
会計管理委託費		400,000	188,952	211,048
ホームページ管理費		200,000	55,000	145,000
会議費	(小計) シンポジウム 理事会等 編集委員会	350,000	62,000 0 62,000 0	288,000
学会賞等賞金		220,000	50,000	170,000
大会経費	(小計) 要旨集印刷費 バイト代 懇親会費 シンポ等食費 会場使用料 その他	540,000	107,321 0 51,000 0 0 0 56,321	432,679
雑費		10,000	0	10,000
その他	(学会誌アーカイブ)	500,000	496,595	3,405
特別会計への繰り入れ		0	45,430,663	-45,430,663
当期支出合計		3,570,000	47,634,669	-44,064,669
繰越金		49,064,339	5,439,620	43,624,719
支出合計		52,634,339	53,074,289	-439,950

2022年度決算報告（案）

2. 特別会計

1) 収入の部

科目	予算	決算	決算-予算
一般会計からの繰り入れ	45,430,663	45,430,663	0
当期収入合計	45,430,663	45,430,663	0
前期繰越金	0	0	0
収入合計	45,430,663	45,430,663	0

2) 支出の部

科目	予算	決算	予算-決算
一般会計への繰り入れ	1,160,000	1,160,000	0
当期支出合計	1,160,000	1,160,000	0
繰越金	44,270,663	44,270,663	0
支出合計	45,430,663	45,430,663	0

2022年度決算報告（案）

3. 財産目録

(1) 一般会計

種類	預入先	金額
普通貯金	三菱UFJ銀行	0
振替貯金	郵便局	5,439,224
現金		396
合計		5,439,620

(2) 特別会計

種類	預入先	金額
普通貯金	三菱UFJ銀行	42,669,304
振替貯金	郵便局	1,601,359
現金		0
合計		44,270,663

(4) 主な収入・支出の推移

年度	収入			支出			
	会費	会誌売上	大会収入	会誌印刷費	通信発送費	会議費	大会経費
2016年度	1,384,000	308,301	374,000	1,036,162	141,506	527,969	320,745
2017年度	1,716,000	229,356	316,000	1,212,364	117,160	307,210	398,270
2018年度	1,368,000	119,664	400,000	604,584	93,411	217,000	365,700
2019年度	1,532,000	123,657	288,000	821,100	201,448	10,000	354,770
2020年度	1,488,000	117,171	0	1,072,500	117,901	0	0
2021年度	1,404,000	296,667	0	1,032,900	187,378	96,800	0
2022年度	1,004,000	134,622	0	1,090,100	154,038	62,000	107,321
3年平均	1,298,667	182,820	0	1,065,167	153,106	52,933	35,774

(5) 会誌等印刷費の推移

会計年度	学会誌	金額	本文頁数	短信	金額
	2016年度	60 (2)		334,800	55
	61 (1)	652,320	123	136	20,898
				137	10,000
2017年度	61 (2)	503,280	85	138	16,740
	62 (1)	667,440	119	139	14,904
				140	10,000
2018年度	62 (2)	561,600	100	141	12,744
	63 (1)			142	30,240
2019年度	63 (2)	708,400	122	143	20,520
	64 (1)			144	35,640
				145	35,640
				146	20,900
2020年度	64 (2)	999,900	181	147	36,300
	65 (1)			148	36,300
2021年度	65 (2)	243,100	31	149	28,600
	66 (1)	717,200	116	150	44,000
2022年度	66 (2)	392,700	59	151	27,500
	67 (1)	619,300	107	152	50,600

II. 2023 年度事業計画

1. 会則及び規則類の改訂内容確認

漁業経済学会会則

<総則>

- 第一条 本学会は漁業経済学会と称する。
第二条 本学会の事務局は付則に定めるところにする。
第三条 本学会は部会として「北日本漁業研究会」を置く。

<目的及び事業>

- 第四条 本学会は漁業経営、漁業政策、漁業統計、漁業史、漁村社会生活、その他漁業経済一般に関する理論及び応用を研究することを目的とする。
第五条 本学会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。
1. 学会誌「漁業経済研究」及び「北日本漁業」の発行及び学会ホームページ上でのディスカッション・ペーパーの掲載
2. 大会及び研究集会の開催と会員の研究発表及び討論
3. 会報等の発行
4. 学会賞等の授与
5. その他、本学会の目的達成に必要な事項

<会員>

- 第六条 本学会の会員は、以下の通りとする。
1. 正会員（漁業経済を研究し、会員たる全ての権利を有し、学会運営に参画する者）
2. 賛助会員（漁業経済に関心を持ちその研究に協力するが、会誌への投稿や研究集会等での発表を行わず、学会運営への参加の意思も持たない者）
3. 学生会員（漁業経済を研究する定職を持たない大学・大学院などに在籍する者）
4. 団体会員（漁業経済に関心を持ちその研究に協力する企業や団体、公共機関など）
5. 名誉会員（第九条に定める会員）

第七条 会員は下記の会費を納入しなければならない。ただし学生会員は無料とする。

1. 正会員 3000 円
2. 賛助会員 1500 円
3. 団体会員 5000 円

第八条 入会希望者は、会員の推薦と理事会の承認を要する。

第九条 本学会に名誉会員を置くことができる。この会員の選出は別に定める内規による。

第十条 本学会々員は次の資格を有する。

1. 「漁業経済研究」、「北日本漁業」、ディスカッション・ペーパー及び会報への投稿
2. 本学会が主催する大会、研究会、講演会等への出席と研究発表

第十一条 本学会会員は日本学術会議が制定する「科学者の行動規範」を遵守しなければならない。

<総会>

- 第十二条 総会を毎年一回開催する。また必要がある場合は、臨時総会を開くことができる。
第十三条 総会では諸報告の承認、予算案の決定、役員を選出、会費の決定、会則の変更、その他本学会運営に必要な事項の決定を行う。
第十四条 総会の参加は正会員に限る。

<役員>

第十五条 本学会に次の役員を置く。

1. 会長 一名
2. 副会長（総務担当） 一名

3. 副会長（会計担当） 一名
4. 編集委員長 一名
5. 理事 会員数の一割程度
6. 監事 二名

第十六条 役員は総会において正会員の中から選出する。役員の任期は二年とし、選出方法は別に定める内規による。

第十七条 会長は本学会を代表し、会務を総理する。

第十八条 副会長は総務、会計を統括するとともに会長を補佐し、会長に事故のあるときは会長を代行する。

第十九条 編集委員長は会誌の編集を統括する。

第二〇条 理事は会務を分掌する。

第二十一条 監事は資産及び会計を監査する。

<理事会>

第二十三条 理事会は会長以下の役員を以て構成し、会長が招集する。

第二十四条 理事会は次の事項を議決し、総会の承認を受けなければならない。

1. 予算及び決算に関すること
2. 会務執行に関すること
3. その他重要会務に関すること

<事務局>

第二十五条 事務局は会長、副会長、編集委員長、その他会長が指名した理事で構成する。

第二十六条 事務局にホームページ担当を置く。

第二十七条 事務局は学会運営の実務を行う。

第二十八条 事務局には学会賞選考委員会及びシンポジウム企画委員会を置く。それぞれの委員の選出や運営は別に定める内規による。

第二十九条 学会運営の実務は、事務局の判断によりその一部を外部に委託することができる。

<学会誌編集委員会>

第三十条 「漁業経済研究」、「北日本漁業」及びディスカッション・ペーパー等の編集と発行のため編集委員会を置く。

第三十一条 編集委員会は編集委員長及び編集委員により構成する。

第三十二条 編集委員の選出や編集委員会の運営は別に定める内規による。

<会計>

第三十三条 本学会の経費は次による。

1. 会費
2. 寄附金
3. 助成金
4. その他

第三十四条 本学会の会計年度は毎年四月一日より始まり、翌年三月三十一日に終わる。

<部会>

第三十五条 本学会には下記の部会を置く。

1. 「北日本漁業研究会」は、北日本の漁業経済一般に関する理論及び応用を特に研究することを目的とする。本部会に部会長及び運営委員を置く。部会長及び運営委員は運営委員会を構成し、本部会活動を運営する。部会長及び運営委員の選出、部会構成員や活動内容については別途定めた内規による。

（附則）

1. 事務局は、当分の間、水産大学校に置く。
2. 本会則は二〇二三年四月一日より施行する。

漁業経済学会 学会賞選考委員会 規程

1. 賞の種類

- (1) 漁業経済学会賞=長年の研鑽により達成された研究業績
- (2) 漁業経済学奨励賞=研究上の貢献度が高く、一層の発展を期待される研究業績
- (3) 秋谷・加瀬賞=研究上の貢献度が高く、将来が嘱望される学生会員による研究業績

2. 授賞件数

- (1) 学会賞年 2 件以内
- (2) 奨励賞年 2 件以内
- (3) 秋谷・加瀬賞年 2 件以内

3. 受賞対象

- (1) 漁業経済学会員に限る。また秋谷・加瀬賞は学生会員に限る
- (2) 対象業績は、既印刷のもので、その一部を学会誌に投稿したものが望ましい。
- (3) 当該年度末までに発表されたもの。

4. 学会賞選考委員会

- (1) 委員の選出は、総会での選出による。任期 2 年、再任不可。
- (2) 委員数は 7 名とし、うち 1 名は代表理事をあてる。
- (3) 委員長および副委員長をおく。
- (4) 委員会は、大会前日に開催し、成立は委員数の 2 分の 1 以上とする。
- (5) 欠席委員は、書面をもって意見を述べるができる。
- (6) 委員長は、審議経過および結果を書面で理事会に報告する。
- (7) 委員が辞任した場合は、次の総会で欠員を補充する。任期は、前任者の残りの任期とする。

5. 推薦・選考手続き

- (1) 委員は、学会賞、奨励賞、秋谷賞の候補論文を選び、複数の場合は順位をつけ、それぞれ選考理由書を付して、委員長に推薦する。
- (2) 委員長は、これら候補論文の一覧表を作成し、委員へ配布する。
- (3) 受賞論文の選考は、大会前日の委員会で行う。

6. 賞状および副賞

受賞者に賞状および副賞を贈る。

7. 受賞論文の保存

受賞論文については、受賞者の当該論文(別刷)の提出を求め、学会事務局に保存する。

付則

- (1) この規程は、2023 年 4 月 1 日から適用する。

漁業経済学会 シンポジウム企画委員会 規程

1. 委員会の職務

- (1) シンポジウム企画委員会は学会が開催するシンポジウムの企画を行う。
- (2) シンポジウムのテーマおよびコーディネイターを決定し、コーディネイターの作業を補佐する。

2. 委員

- (1) 委員は任期 2 年、再任可とする。
- (2) 委員数は 6 名とする。うち 3 名は会長および副会長とし、その他 3 名は会長が会員の中から指名する。
- (3) 委員長は会長が務める。

3. 委員会の開催

- (1) 委員長は大会後 9 月までに委員会を招集し、次期大会シンポジウムの企画を開始する。

付則

- (1) この規程は、2023 年 4 月 1 日から適用する。

漁業経済学会 役員選出 規程

1. 役員を選出
理事及び監事は任期末の理事会において次期候補者を選任し、総会で承認を得て決定する。
2. 会長の選出
会長は理事を候補者とし、理事及び監事による投票により選出する。
3. 特定役員を選出
副会長及び編集委員長は会長が指名する。

付則

- (1) この規程は、2023年4月1日から適用する。

漁業経済学会 編集委員会 規程

1. 委員会の職務
編集委員会は「漁業経済研究」、「北日本漁業」の編集と発行及びディスカッション・ペーパーのHP上への掲載を行う。
2. 委員会の構成
 - (1) 編集委員長は事務局員とし、会長が理事の中から指名する。
 - (2) 編集委員会は「漁業経済研究編集グループ」および「北日本漁業編集グループ」の2つのグループから構成される。
3. 漁業経済研究編集グループ
 - (1) 漁業経済研究編集グループは「漁業経済研究」の編集と発行およびディスカッション・ペーパーのHP上への掲載を行う
 - (2) 漁業経済研究編集グループの編集委員は編集委員長含め6名とし、3名を学会在京理事から、もう3名を地方理事から会長が指名する。
 - (3) 委員は任期2年、再任可とする。
 - (4) 本編集グループの運営は別に定める細則による。
4. 北日本漁業編集グループ
 - (1) 北日本漁業編集グループは会則第三十五条に定められた「北日本漁業研究会」の運営委員会が選考する。
 - (2) 本編集グループの運営は別に定める細則による。

付則

- (1) この規程は、2023年4月1日から適用する。

漁業経済学会 北日本漁業研究会 規程

1. 研究会の目的
本研究会は、「北日本漁業経済学会」の設立趣旨を引き継ぎ、北日本漁業経済発達の歴史と現実を、具体的な資料と実体調査の中から深く認識し、北日本漁業経済の地域的特質と普遍性を明らかにすることによって、直接或は間接に同地域漁業の進歩発達に寄与すると同時に、日本漁業経済全般の理論的研究の質的向上に資するを以って目的とする。
2. 事業
本研究会は研究会の目的を達するために下記の事項を行う。
 - (1) 会員の研究会
 - (2) 必要に応じ、研究会、実体調査及び講演会の開催
 - (3) その他研究会の目的達成に必要な事項
3. 会員
漁業経済学会の会員とする。
4. 運営委員会

- (1)本研究会は運営員会を設置して、事業を実施する。
 - (2)運営委員会は、部会長、副部会長、運営委員を以て構成する。
 - (3)部会長、副部会長は運営委員の互選とする。
 - (4)運営委員は2年任期とし、再任を妨げない。
 - (5)運営委員会は任期終了時において次期運営委員および会誌「北日本漁業」の編集委員若干名を選考する。
 - (4)運営委員会は、研究会務執行状況を漁業経済学会の総会で報告する。
 - (5)部会長は本研究会を代表し会務を総理する。
 - (6)副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故があるときはこれに代理する
- 付則
- (1) この規定は2023年9月1日から適用する
 - (2) 事務局は、当面、札幌市豊平区旭町4-1-40 北海学園大学経済学部内におく。

漁業経済学会 名誉会員 規程（案）

1. 名誉会員の定義

会則第九条に基づき、本学会および漁業経済学の発展に特に貢献のあった者を名誉会員とすることができる。

2. 名誉会員の資格

名誉会員に推薦される者の資格は、原則として年齢70歳以上で、以下に定める推薦基準を全て満たすこととする。

- (1) 70歳以上の正会員
- (2) 本会に20年以上在籍し、かつ10年以上理事・監事を務めた者
- (3) 本会ならびに漁業経済学の発展に顕著な貢献をしたと認められた者。

3. 名誉会員就任の手続き

名誉会員への就任は、次の手続きにより行われるものとする。

(1) 理事は、理事会に対して、名誉会員にふさわしい候補者を、その理由を記した書面により提案することができる。

(2) 理事会は、理事から名誉会員の提案があった場合に審議を行い、名誉会員への就任が妥当と判断したときには、本人の承諾を得たうえで総会に推薦する。

(3) 総会において承認を得た場合、就任を認める。

4. 名誉会員の扱い

名誉会員には、次の各号の事項が適用されるものとする。

- (1) 名誉会員の名称をもって会員登録する。
- (2) 本会会員としての年会費を免除する。
- (3) 役員となることはできない。
- (4) 総会等での議決権を有しない。
- (5) 上記以外の事項については、正会員と同じ扱いとする。

5. 名誉会員資格の喪失

名誉会員が次の各号のいずれかに該当するときは、その資格を喪失する。

- (1) 名誉会員が本会の名誉を傷つけたことにより、理事会が資格を取り消すとき
- (2) 本人の申し出があったとき

付則

- (1) この規程は、当面適用を保留する。

2. 学会誌編集計画

(1) 2023 年度編集委員会体制

委員長： 副島久実（地方）

編集総務：副島久実（地方）

編集委員：宮澤晴彦（在京）、工藤貴史（在京）、三木奈都子（在京）、久賀みず保（地方筆頭）、佐野雅昭（地方）

- ① 編集委員長はすべての責任を負う。
- ② 編集委員長は編集総務を兼務し、編集スケジュールを管理し、進行させる。また、投稿者と編集担当との原稿や査読結果の送付・受け取り事務を統括する。
- ③ 編集委員は在京委員、地方委員を各 3 名選任し、協力して査読者の選任、査読結果の判定についての妥当性判断および編集総務の補助を行う。
- ④ 編集委員会委員（編集総務も含める）の任期は 2 年で再認可である。
- ⑤ 編集委員会委員（編集総務も含める）はシンポジウム論文などの依頼原稿を投稿できる。また筆頭著者として論文の一般投稿を認めるが、その場合は当該編集委員が所属しない地域の編集委員が当該投稿論文を担当し、編集総務あるいは地方筆頭委員を中心に査読事務を行う。

(2) 編集作業と作業分担

- ① 編集委員会で各投稿論文に対して査読候補者 2 名と編集担当 1 名（編集委員）を選ぶ。
編集委員が投稿者の場合は、これ以降の作業に一切参加させない。
- ② 編集総務（在京編集委員が投稿者の場合は地方筆頭委員、以下同様）は、編集担当に原稿（電子ファイル）と各種様式（電子ファイル）を送る。
- ③ 編集担当は、査読候補者に連絡し了解を得た後に、投稿原稿と査読様式を査読者に送付する。
- ④ 査読者は、期日までに査読結果を編集担当に送付する。
- ⑤ 編集担当は、2 名の査読者からの査読結果を受け、それを取りまとめて最終査読結果（案）を編集総務に送付する。査読者から期日以内に提出されない場合は催促する。
- ⑥ 編集担当の最終査読結果（案）に基づいて編集委員会で適宜審議し、掲載の可否を決定する。
- ⑦ 編集担当は最終査読結果を投稿者に送付する。
- ⑧ 掲載可の原稿については、編集総務が出版業者に原稿（電子ファイル）を提出する。
- ⑨ 初校は著者が行い、最終稿は編集担当がチェックする。

(3) 編集スケジュール（第 68 巻）

	発行号		備考
	68 巻第 1 号	68 巻第 2 号	
原稿投稿締め切り	7 月 20 日	1 月 20 日	受付日
編集委員会	7 月末①	1 月末④	
査読			
査読結果回収	8 月末	2 月末	
編集委員会	9 月上旬②	3 月初旬⑤	掲載可の場合、受理日
審査結果送付			
修正稿提出締め切り	10 月末	4 月末	
編集委員会	11 月上旬③	5 月初旬⑥	掲載可の場合、受理日
発行・送付	1 月中旬発行	6 月中旬発行	

(4) 編集委員会の開催予定と主たる議題

- 第1回編集委員会(2023年7月下旬): 投稿論文の担当者・査読者決定
- 第2回編集委員会(2023年9月上旬): 査読結果審議、書評候補審議
- 第3回編集委員会(2023年11月上旬): 第68巻第1号への掲載可否決定、書評依頼
- 第4回編集委員会(2024年1月中旬): 投稿論文の担当者・査読者決定
- 第5回編集委員会(2024年3月初旬): 査読結果審議
- 第6回編集委員会(2024年5月初旬): 第68巻第2号掲載可否決定

(5) 投稿数の促進について

- ①「報告論文」ならびに「英語論文」の投稿をHPなどで呼びかけを行う。ディスカッション・ペーパーについてもHP上で投稿を促していく。
- ②英語論文の投稿を促進するため、編集委員会が英文ネイティブチェックを学会予算で行う。その必要がある投稿原稿は、通常の締め切りよりも1ヶ月前の投稿を依頼することとする。

(6) 今後の予定

- ①既に着手している会誌のデジタル化を進めていく。現在、学会では学会HP及びJ-Stageへの掲載の許諾を総会等での会員への呼びかけによって行っているところであり、一定期間の後に漁業経済学会としてデジタル化した論文等の原稿を学会HP及びJ-Stageに掲載し公表していく。
- ②それと併せて、掲載論文等の著者らの所属機関等から機関リポジトリ(所属機関のサーバーに組織的に論文等を収集・保存し、ネット上に広く公開するシステム)登録に関する著者並びに学会(掲載論文等の著作権を有する)への問い合わせに対応するため、リポジトリ対応等に関わる規定や公開ポリシーの整備を進めていく予定である。
- ③このような論文のデジタル化や機関リポジトリ登録への対応、北日本漁業経済学会との統合を勘案し、投稿規定・執筆要領の見直しを行い、併せてそれらの英文化を予定している。

(7) 「漁業経済研究」の投稿案内

①投稿規定と執筆要領について

上記のように投稿規定や執筆要領の見直しを予定しているが、現時点での投稿規定については2019年12月25日改正の現行版とします。「投稿規定」と「執筆要領」をよく読んでご投稿ください。

②編集スケジュール

	発行号		備考
	1号	2号	
原稿投稿締め切り	7月20日	1月20日	受付日
編集委員会	7月末	1月末	
査読			
査読結果回収	8月末	2月末	
編集委員会	9月初旬	3月初旬	掲載可の場合、受領日
審査結果送付			
修正稿提出締め切り	10月末	4月末	
編集委員会	11月初旬	5月初旬	掲載可の場合、受領日
発行・送付	1月中旬発行	6月中旬発行	

③提出方法

投稿者は、編集委員会宛てに、以下の①②③の全てを送付すること。

- 1) 打ち出し原稿の提出部数は、区分を問わず3部とする（郵送）。
- 2) 電子ファイルを電子メールにて添付ファイルとして送付またはCDに保存し郵送すること。
- 3) 「漁業経済研究」投稿原稿送り状（別紙）の電子ファイルを電子メールにて添付ファイルとして送付または打ち出したものを郵送すること。
- 4) 提出先：漁業経済学会編集委員会 委員長 副島久実 〒573-0101 大阪府枚方市長尾峠町45-1
摂南大学 農学部 食農ビジネス学科 農水産物・食品マーケティング研究室
TEL&FAX: (+81)72-896-6422 gyokeied@gmail.com

3. 短信関係

現時点で以下の通り、短信発行を予定している。

No.153（2023年4月6日）：第70回大会案内（担当：甫喜本 発行済）

No.154（2023年7月下旬）：第70回大会総括

No.155（2024年1月上旬）：第71回大会案内

4. 次期大会開催地・日程・シンポジウムテーマ等

- 1) 開催地：水産大学校（下関）
- 2) 日程：2024年6月8日（土）～9日（日）あるいは15日（土）～16日（日）を予定（仮）
- 3) シンポテーマ：2023年度シンポ企画委員会に委ねる

5. 2023年度予算

2023年度予算（案）

(1) 一般会計

① 収入の部

科目	2023年度	2022年度	増減
会費	500,000	500,000	0
会誌売上	200,000	200,000	0
寄付金	0	0	0
大会収入	0	0	0
雑収入	0	0	0
特別会計からの繰り入れ	7,230,000	1,160,000	6,070,000
当期収入合計	7,930,000	1,860,000	6,070,000
前期繰越金	5,439,620	50,774,339	(45,334,719)
合計	13,369,620	52,634,339	(39,264,719)

増減：予算額-前年度予算額

② 支出の部

科目	2023年度	2022年度	増減
会誌等印刷費	1,100,000	1,100,000	0
通信発送費	200,000	200,000	0
事務局費	50,000	50,000	0
会計管理委託費	200,000	400,000	(200,000)
ホームページ管理費	200,000	200,000	0
会議費	350,000	350,000	0
学会賞等賞金	220,000	220,000	0
大会経費	540,000	540,000	0
雑費	10,000	10,000	0
論文のデジタル化費	6,070,000	0	6,070,000
その他	0	500,000	(500,000)
特別会計への繰り入れ	0	0	0
当期支出合計	8,940,000	3,570,000	5,370,000
繰越金	4,429,620	49,064,339	(44,634,719)
合計	13,369,620	52,634,339	(39,264,719)

増減：本年度予算額-前年度予算額

(2) 特別会計

① 収入の部

科目	2023年度	2022年度	増減
一般会計からの繰り入れ	0	45,430,663	(45,430,663)
寄附金	3,000,000	0	3,000,000
前期繰越金	44,270,663	0	44,270,663
収入合計	47,270,663	45,430,663	1,840,000

② 支出の部

科目	2023年度	2022年度	増減
一般会計への繰り入れ	1,160,000	1,160,000	0
論文のデジタル化費	6,070,000	0	6,070,000
繰越金	40,040,663	44,270,663	(4,230,000)
支出合計	47,270,663	45,430,663	1,840,000

6. 新理事・監事及び事務局等の体制について

前述「学会運営体制」を参照のこと。なお、総務は新会長が指名した。会計・会員管理は、笹氣出版印刷（株）に委託しており、副会長（会計）がその管理を行う。HP管理は上記笹氣出版印刷（株）に委託し、会長・副会長（総務）が担当する。渉外関係は会合等がオンラインで行われることも多くなったため、会長・副会長（総務）が担当する。編集委員長は新会長が指名した。

7. 学会賞選考委員会改選について

学会賞選考委員は、2022年度は代表理事を除き6名が選任されていたが、2023年5月末で任期満了となる委員が2名いた。その改選を行った結果、今年度の同委員会体制は以下の通りとなった。

委員長：佐野雅昭（会長）、委員：佐々木貴文、宮澤晴彦（以上任期2024.5まで）、常清秀・甫喜本憲・副島久実・久賀みず保（以上、任期2025.5まで）

8. 北日本漁業経済学会との統合について

手続きが予定通り進んでおり、2023年9月1日に統合する。会員名簿の刷新、北日本漁業研究会及び運営委員会の発足、北日本漁業研究会特別会計の追加等が予定されている。また12月には漁業経済学会の部会である北日本漁業研究会が開催する研究集会（札幌、北海学園大学にて）が計画されている。

【会費納入のお願い】

2023年度の年会費の納入につきまして、同封の払込取扱票にて納入していただきますようお願いいたします。

- ① 正会員：3000円（漁業経済を研究し、会員たる全ての権利を有し、学会運営に参画する者）
- ② 学生会員：無料（漁業経済を研究する定職を持たない学生）
- ③ 賛助会員：1500円（漁業経済に関心を持ちその研究に協力するが、会誌への投稿や研究集会等での発表を行わず、学会運営への参加の意思も持たない者）
- ④ 団体会員：5000円（漁業経済に関心を持ちその研究に協力する企業や団体、公共機関など）

なお、会員管理・会計は笹氣出版印刷株式会社にて外部委託しています。連絡先は下記の通りです。

笹氣出版印刷株式会社 担当：小山田（おやまだ）

TEL: 03-3455-4439（学会事務係共用）E-mail: jimu-gyokei@sasappa.co.jp

お電話の際は漁業経済学会についての問い合わせであることをお申し出ください。

【論文投稿のお声かけ】

これまでの投稿ジャンルだけでなく、「報告論文」・「英語論文」が加わっています。英語論文の場合、英文ネイティブチェックを編集委員会が学会予算で行います（ただし、その必要がある投稿原稿は、通常の締め切りよりも1ヶ月前の投稿をお願いいたします）。それ以外にも、HP上に掲載するディスカッション・ペーパーという方法もあります。

積極的なご投稿をお待ちしております。なお、ご投稿の際は、「投稿規定」と「執筆要領」をよくお読みください。

原稿提出先

：漁業経済学会編集委員会 委員長 副島久実

〒573-0101 大阪府枚方市長尾峠町45-1

摂南大学 農学部 食農ビジネス学科 農水産物・食品マーケティング研究室

TEL&FAX: (+81)72-896-6422

gyokeied@gmail.com

【編集後記】

- 節目である第70回大会は、東京海洋大学において対面開催で行われました。
- シンポジウム「食糧安全保障と水産業」では、「近年、食料不足が現実的に危惧される状況になりつつあるレジームシフトといえる時期に入っているのではないか」というコーディネーター、佐野会長の問いかけのもと、登壇者から多岐に渡る論点・視点が示され、100人弱の対面参加者の間で活発な議論が行われました。
- 翌日のミニシンポジウム「内水面における漁場管理の展望と課題」でも、内水面漁業関係者中心にweb・対面含め150人弱の参加を頂き、水産庁の櫻井会員のコーディネートにより、内水面の漁場管理の鍵となる漁協のあり方を中心に様々な意見が交換されました。
- 数年ぶりに開催された懇親会では、シンポジウムの議論のまま熱気を帯びた参加者が、さらに対面できなかった数年分の話をつき出すように語り合い、対面の良さを実感されているようでした。
- 寄付を活かした会費額の引き下げが功を奏してか、新会員が増えてきています。今秋には北日本漁業経済学会との統合も予定されています。持続的な漁業経済研究に向け、重要な接続点となりそうなこの数年です。

今後にも有意義な漁業経済学的議論を重ねられますよう、会員皆様、積極的なご投稿をお待ちしています。また、是非、研究者・行政・漁協・業界・生産者らの多様な方々に会員勧誘のお声かけをお願いいたします。
(三木奈都子)

学会短信No. 154

2023.8.10

漁業経済学会事務局（総務：三木奈都子）

国立研究開発法人 水産研究・教育機構
水産技術研究所 養殖部門
養殖経営・経済室

〒236-8648 横浜市金沢区福浦 2-12-4

電話：045-788-7675

e-mail fishcono@gmail.com